

令和元年度帯広市青少年問題協議会委員・幹事合同会議 会議録

1 開 会

2-1 挨拶

【帯広市こども未来部長】 令和元年度 帯広市青少年問題協議会の委員・幹事合同会議の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、委員・幹事の皆様方には、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。また、日頃から青少年健全育成の取り組みはもとより、本市の行政全般にわたり、それぞれ専門の分野からご助言やご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

先程、新たな任期で委員、幹事になられる皆様に、委嘱状を交付させていただきました。お引き受けいただき誠にありがとうございます。これからもよろしく願います。

さて、近年の子ども、若者をめぐる社会状況についてですが、児童虐待や少年犯罪など子どもが被害者にも加害者にもなる事件の頻発や、若年無業者をはじめとした若者の社会的自立の遅れが深刻化しており、予断を許さない状況が続いております。また、子どものインターネット利用度が高まる中、書き込みを巡るトラブルやいじめなどの被害に巻き込まれるケースが増えており、利用開始時期の低年齢化も進んでいます。

こうした状況にあって本市におきましては、第六期帯広市総合計画に基づき、また「おびひろこども未来プラン」の基本理念であります「子どもたちが夢と希望にあふれ、健やかに育つまちおびひろ」の実現に向け、多くの関係機関や団体の皆様と連携し、情報の共有を図りながら、子ども、若者への様々な施策に取り組んでいるところであります。

本日の会議では、青少年健全育成に係る取り組みや平成30年度「おびひろこども未来プラン」の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

また、現在のプランは今年度までの計画となっており、令和2年度から10年間の新プラン策定に向け作業中でございますので、併せて進捗状況をご説明いたします。

青少年にかかわります活動状況につきましては、関係機関・団体からご報告をいただき、情報交換を行いまして、今、青少年に何が最も必要な取り組みとなるのか、皆様とともに考えてまいりたいと思います。

本協議会は、さまざまな分野からご参集していただいております。ぜひ皆様の多様な視点で忌憚のないご意見をいただき、実りある会議となりますようお願いし、ご挨拶といたします。

2-2 委員・幹事紹介

3 議 事

【会長】 規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力により、会を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議事(1) おびひろこども未来プランの進捗状況について

【会長】 それでは、これより、議事に入ります。本日は、3件の議題と情報交換を予定しております。はじめに「おびひろこども未来プラン」進捗状況についての報告を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 「おびひろこども未来プランの進捗状況について」、ご説明いたします。

まず、おびひろこども未来プランの前に、総合計画について簡単に説明させていただきます。帯広市のまちづくりの指針であります、第六期帯広市総合計画は、平成22年度から令和元年度までの10年間の計画でありまして、本年度は最終年度となります。

「安全に暮らせるまち」「健康で安らぐまち」「活力あふれるまち」等のまちづくりの目標のもと、目標を実現する基本方向を示す政策が17項目あります。そして、政策を実現する方策を示す施策が50項目あります。

その50項目の内、青少年の健全育成に関する施策は、施策2-3-1「子育て支援の充実」、施策2-3-2「青少年の健全育成」となっております。

施策の総合評価といたしましては、「子育て支援の充実」に関しましては評価B、これは目標に向かってある程度進んでいる、という評価になっております。また、「青少年の健全育成」に関しましては評価A、こちらは目標に向かって順調に進んでいる、ということになっております。

おびひろこども未来プランについて説明いたします。資料「おびひろこども未来プラン平成30年度進捗状況報告書」となります。「おびひろこども未来プラン」は第六期帯広市総合計画の分野計画となります。計画期間は、総合計画と同じ、平成22年度から令和元年度までです。その基本理念は、「子どもたちが夢と希望にあふれ、健やかに育つまち、おびひろ」となっており、計画策定の基本的な視点につきましては、「親子が共に成長するという視点」、「次代の人づくりという視点」、「社会全体で支えるという視点」の3つがあり、これに基づき施策の体系がつくられています。資料「おびひろこども未来プラン平成30年度進捗状況報告書」の2ページ目に施策体系図を掲載しております。

施策の体系には、基本目標が5項目、基本施策が21項目、施策の展開方法が49項目ございます。本日は、施策の中の青少年健全育成関係部分を抜粋して説明させていただきます。基本目標4「未来をきり拓く人を育てる」というところが関係する基本目標となります。その基本施策としては、4-1「子どもの居場所づくりの推進」、4-3「青少年の社会参加支援」、4-5「青少年の非行防止対策の推進」の3項目があります。

基本施策の進捗状況について説明いたします。1つ目「子どもの居場所づくりの推進」については、参加児童数の平成29年度実績が22,413人のところ、平成30年度は22,017人なので前年度比で若干減少しており、また目標値が平成30年度は30,500人なので、目標を下回っております。実績値の考え方としましては、昨年9月に発生した「北海道胆振東部地震」による大規模停電の影響により、事業の実施回数が減った事が主な要因であると考えております。

この施策の評価はBとなっております。今後の取り組みに関しましては、ボランティアスタッフの担い手が不足しておりますので、市民に広く周知し、ボランティアスタッフとしての参加を促してまいります。

2つ目、基本施策「青少年の社会参加支援」です。青少年リーダー養成事業参加者数、平成29年度は実績値266人のところ、平成30年度は実績値248人で、18人の減となっております。平成30年度の目標値は255人でしたので若干目標値を下回る結果となっております。実績値の考え方ですが、少年団や部活、趣味や習い事など、放課後や週休日の過ごし方の多様化が主な要因であると考えております。

目標値を下回っておりますが、まだ差が小さいとのことで、施策の評価はA。今後の取り組みですが、リーダー養成事業を通じて若者のまちづくりへの参画を図る取り組みを進めてまいります。

3つ目、「青少年非行防止対策の推進」、こちらは巡回指導が主な活動となっております。緑色の腕章をつけて巡回しているところをご覧になったことがある方もいらっしゃるかもしれません。実績値としては、巡回指導による不良行為等の被補導者数をあげております。平成29年度は目標値31人のところ、実績値は2名ということでだいぶ少なくなっております。平成30年度は目標値30人のところ、補導したのが6名ということで大きく下回った結果となっております。実績値の考え方は、警察や関係機関と連携して非行の未然防止に努めたことが大きいと考えております。

施策の評価はA、今後の取り組みとしましては、引き続き関係機関や団体などと連携しまして巡回や社会環境改善活動、青少年の健全育成に取り組んでまいります。「おびひろ子ども未来プランの進捗状況について」の説明につきましては以上になります。

【会長】 ただ今、「おびひろ子ども未来プラン」進捗状況について説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

議事(2) 青少年健全育成の取り組みについて

【会長】 次に、令和元年度青少年健全育成に係る取り組みについての報告を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 「青少年健全育成の取り組みについて」、ご説明いたします。説明資料につきましては、資料「令和元年度 青少年健全育成の取り組みについて」となります。

青少年健全育成に係る取り組みのまず1つ目として、青少年育成事業について説明いたします。この事業は、予算11,622千円で実施しております。帯広市青少年育成者連絡協議会への支援を通して子どもを対象としたイベントを多数実施しております。わくわくこどもまつり、子ども王国、スポーツチャンバラ大会など非常に多くのイベントを実施しております。その他にも、ジュニアリーダー養成講座として、宿泊研修会、リーダーキャンプ、ボランティア体験なども実施しております。「子ども110番の家の設置」についても、この予算で実施しております。

昨年4月13日に「帯広市青少年育成者連絡協議会」の総会が行われました。この総会で事業計画の承認をいただいた後、各種事業を行っております。

次は、「わくわく子どもまつり」です。ゴールデンウィーク期間中に児童会館で開催しておりますイベント「わくわく子どもまつり」に、青連協としても参加させていただいております。児童会館の前に屋台を出し、フランクフルト、綿あめなど配布するという企画で非常に盛況でした。その他「こども王国」や「スポーツチャンバラ大会」を開催しています。

続きまして、「子ども110番の家」の設置について説明いたします。家の前にこのようなSOSの旗が設置されている住宅や事業所を見かけることがあると思いますが、現在の設置状況は、10月末現在で1,084件になっております。内訳は、個人住宅が419件、事業所等が665件となっております。

続きまして、子どもの居場所づくり事業について説明いたします。この事業は、7,878千円の予算で実施しております。平成30年度実績としまして、実施回数は687回、参加児童数は22,017人の参加となりました。その他に、ボランティア養成講座というものを実施しております。9月3日に「救命講習」を行っております。写真は若葉小学校で実施した「放課後子ども広場」です。この日は地域の方が講師となり「お菓子作り」を行いました。各地域によって「放課後子ども広場」は色々な特色を持って、地域のボランティアの皆様によって実施していただいております。隣の写真は緑丘小学校で行われた「放課後子ども広場」です。こちらも地域の皆さんが講師となって「昔遊び」を行っている様子です。その他「居場所づくり事業」を知っていただくことを目的としたPR活動を実施しました。もう一枚の写真は、ボランティア養成講座です。毎年色々な講師の方をお招きしております。今年は、活動中の万が一の事故に備え「救命講習」を実施しました。帯広消防署の救急救命士の方を講師に、活動中に起こりうる怪我の対処方法、AEDを使用した心肺蘇生方法などを学びました。

続いては、青少年センター事業です。こちらは14,798千円という予算になっております。巡回指導の実績ですが、平成30年度は巡回が480回、声掛けが442回ということになっております。また、困難を抱える子ども・若者への支援ということで、おびひろ

地域若者サポートステーション等の関係機関とネットワークを構築しながら様々な支援を行っております。

資料裏面、左上の写真は巡回活動の一つで夜間巡回の様子です。子どもたちが夏休みに入った時期に各地域の人と協力しながら巡回しております。

右隣の写真は、今 SNS など子どもたちが危険な目にあうということが問題になっておりますが、ネット非行対策の取り組みとして毎年1回講演会を実施しております。

今年度は、帯広警察署生活安全課の柘津課長と、フリマアプリ「メルカリ」を運営しております、株式会社メルカリの斉藤様を講師にお招きし、講演会を実施いたしました。

次の写真は、本日の会場でありますソネビルですが、この2階に「おびひろ地域若者サポートステーション」が入っております。

続きましては、体験活動機会提供事業の説明となります。こちらは、1,617千円の予算で実施しております。主な事業は、中学生からのメッセージ、成人の集い、キッズタウンといった事業がメインとなっております。

中学生の視点から、自分の考えや体験を発表する「中学生からのメッセージ」は、11月9日（土）に、とちプラザのレインボーホールで実施しております。今年度で32回目の開催になります。表彰式の写真になります。

成人の集いは、年明け令和2年1月12日（日）に、文化ホールにて開催予定です。写真は前年度の様子です。

次の写真は、職業体験イベント「おびひろキッズタウン」です。11月16日に実施しております。キッズタウンの参加人数は367名ということで、多くの子ども達に参加していただきました。様々な企業に協力いただきまして、小学校3、4年生が色々なお仕事を体験しました。擬似通貨のお給料をもらいまして、それで会場内でお買いものをするという内容になります。例えばインデアンカレーさんのブースでは、子ども達が店員として、カレーライスの盛り付けや接客の体験を行い、帯広警察署さんのブースでは子ども達が警察官として、犯人確保の体験を行いました。

続きまして、青少年活動支援事業の説明をします。この事業は、231千円の予算で実施しております。ジュニアリーダー養成事業の実施ということでは、宿泊研修の引率、北海道地域子ども会リーダー研修会への派遣をしております。その他に青少年団体活動への支援ということで、帯広市農業青年団体連絡協議会等と協力しながら事業を実施しております。

左下の写真は、リーダー研修会です。地域や学校などの活動で、リーダー的な役割を担う子ども達を育成することを目的に、2日間のプログラムで、春2回、秋2回行われています。

隣の写真は、小学校6年生で組織し、1年を通してリーダー研修を行っております「あすかの会」のリーダーキャンプの時のもので、7月26日から28日まで岩内自然の村でキャンプを行いました。「あすかの会」を終了した子どもたち、中高生で活動しております

「あるふあの会」の指導を受けながら、班ごとに分かれ炊事を行ったり、川遊び体験を行ったり、初めて川の中に入って遊んだという子どもも多くいました。

左下の写真は、11月9日にイトーヨーカドーさんの一角で開催しました「大正・川西収穫祭」の時に撮影したもので、帯広市農業青年団体連絡協議会と協力しましてこういった収穫祭を行っております。長いも、じゃがいも、たまねぎといったものを、生産した農業青年が直接販売するというイベントになります。今年も、多くのお客様にお越しいただき、大盛況でした。その他、親子ピザづくり教室も開催しました。

簡単ではございますが、令和元年度の「青少年健全育成の取り組みについて」の説明は以上となります。

【会長】 ただ今、令和元年度青少年健全育成に係る取り組みについて説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございますか。

【委員】 青少年活動支援事業でジュニアリーダーの養成を行っていますが、子どもの減少に伴い、子ども会が減少している中、「あすかの会」の会員が地域に戻り子ども会を活性化させたなどの事例はありますか。

【事務局】 「あすかの会」会員が、地域に戻り子ども会を活性化させたとの事例は確認出来ていません。しかし保護者からは、積極的になったとの声をいただいております、学校においてリーダー的役割を担うようになったとの話も聞いています。

【委員】 幼児から中学生までは地域の中で育ち、多様な人との関りが大事だと思います。子ども達だけで子ども会の運営は難しいと思うので、大人が支援できる仕組みづくりが地域の中で子どもを育てる環境になっていくと思いますのでご検討いただければと思います。

【事務局】 市内小学校で子どもの居場所づくり事業を行っております。その中で、多くの学校が年に数回、生涯学習推進委員を含めた地域の方と協力して子ども向けのイベントを開催しています。地域の中での子育ては大切であると考えますので、幅広い世代の中で子ども達を育てていく取組みを進めていきたい。

【会長】 他にご質問、ご意見はございますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

議事(3) 第2期おびひろこども未来プラン及び帯広市教育基本計画について

【会長】 次に、「第2期おびひろこども未来プラン」と、青少年の健全育成に関わる取組みが含まれている「帯広市教育基本計画」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 第2期おびひろこども未来プランについて説明します。資料「第2期おびひろこども未来プラン(原案)概要」になります。プラン策定の趣旨ですが、保育需要の多様化や子育ての不安感の高まり、地域におけるつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化の中、こうした状況を踏まえ、今後も地域社会全体で、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長することができる、笑顔あふれる子育ての実現を目指すことを目的に、第2期おびひろこども未来プランを策定するものです。

来年度からスタートする第七期帯広市総合計画の子ども、子育ての分野計画として位置付けており、計画期間は来年度から10年間です。

子ども、子育て家庭の現状と課題ですが昨年度、子育て家庭の方々にアンケートを実施し、その中から出てきた課題を列記しています。一つ目には子育てに不安や負担を抱える子育て家庭の増加ですが、一人ひとりの状況に応じた子育てに関する情報やサービスの提供のほか、地域社会全体で子育てを支援する必要性を感じています。

二つ目に共働き世帯が増加しており、保育所または児童保育センターの保育需要の高まりを挙げています。これについては、保育需要に応じた受入れ枠の確保や、安定的な保育サービス提供などの必要性を課題としています。

三つ目に子育てに関する相談の増加と複雑化、相談件数は、平成22年に407件でありましたが、平成30年は748件であり増加傾向です。中でも発達に関する相談が増えており、児童虐待に関する件数は増えてはいませんが、児童虐待が懸念される子育て家庭などへの早期発見、早期対応と、関係機関と連携した取組みがますます重要になっています。

基本理念は、「ともに育む子どもの笑顔 未来へつなぐ おびひろ」として、保護者はもとより、皆さんが子育てに関わり合い、助け合い、支え合いながら、地域社会全体で子どもを育み、子育てを応援するまちを目指していきたくと思っています。

続いてプランの構成ですが、「基本理念」「基本目標」「基本施策」「主な施策の展開方向」で構成され、すべての施策の考え方に、「子どもの視点」、「保護者の視点」、「社会全体の視点」の3つの視点を掲げて施策を推進します。

基本目標は4つ掲げておりまして、1つ目は「子どもを守る」。誰もが、すべての子どもの幸せを第一に考えて行動し、すべての子どもは心身ともに健やかに成長できていますといった目指す姿を掲げながら進めていきます。

基本目標2つ目は、「安心して子どもを産み育てることができる」。基本目標3つ目は「子どもや子育て家庭をみんなで支える」。基本目標4つ目は「子ども自らの健やかな成長を支援する」。ここでは核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、インターネットやSNSの普及など、子どもを取り巻く環境が変化する中、子どもが様々な体験活動をする機会が少なくなっていることから、「子どもが、自ら考え、行動し、多様な人との交流や体験活動を通して、豊かな人間性と社会性を培い、たくましく健やかに成長できています」という姿を

掲げています。

プランの点検・評価では、目標値を設定しながら進捗管理をしていきます。青少年に関する目標は「子育て事業に関わる支援活動者数」としており、子どもの居場所づくり事業などの活動を支援していただいている方々を更に増やししながら、地域社会全体で子ども達を応援していく目標を掲げています。

今後のスケジュールは、計画原案のパブリックコメントを令和元年11月25日から12月24日まで実施しています。市内各コミセン、保健福祉センターなどには原案を設置していますので閲覧できます。また、市ホームページにおいて確認することも可能です。その後、令和2年3月には成案というかたちで完成となります。

次にプランの施策体系ですが4つの基本目標と16の基本施策、46の主な施策の展開方向を掲げています。その中で青少年関係については基本目標4の「子ども自らの健やかな成長を支援する」。基本施策は「子どもの体験活動の推進」「青少年の社会参加の支援」「青少年の健全育成活動の推進」として広く施策を展開していきます。第2期おびひろこども未来プランについては以上です。

【事務局】 続きまして、帯広市教育基本計画についてご説明いたします。資料「帯広市教育基本計画(原案)概要版(令和2年度～令和11年度)」になります。第1章「計画の考え方」、「策定の趣旨」ですが、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、市民と行政がそれぞれの立場から力を合わせて取り組むための指針として、共通の目標とする「めざす姿」を示すとともに、計画の実現に向けて、行政の取り組みを明らかにするために策定するものです。

第2章「教育を取り巻く社会情勢」では、教育施策に関連するものとして「人口減少・少子高齢化の進展」など5項目を掲げています。

第3章「帯広市がめざす教育」の1「基本理念」については、AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、社会の変化が加速度を増す中で、自立した人づくりや、多様な人々が協働して新たな価値を創造する地域づくりに引き続き取り組む必要があることから、現在の帯広市教育基本計画の基本理念を継承することとしています。2「基本目標と基本施策」については、学びの主体となる「人」の成長過程に視点を当て、学校教育と社会教育が相互に関わる青少年期までと、社会教育が中心的に関わる成人期以降の2つの期間に区分し、それぞれ基本目標を定めています。基本施策については、基本理念の実現及び基本目標の達成に向け、「帯広の明日を拓く力の育成」など7つの基本施策を定めています。

第4章「施策の展開」では、7つの基本施策に基づき23の個別施策とめざす姿を示しています。

第5章「計画の推進」では「教育委員会活動の充実」をはじめ、計画の周知、推進、管理について示しています。

今後の計画策定スケジュールですが、令和元年11月27日から実施するパブリックコメントを経て、令和2年2月の建設文教委員会へ原案の報告をしたのち、3月の教育委員会会議において決定する予定です。原案については、市内各コミセン、社会教育施設、市ホームページにおいてもご覧になれます。令和元年12月26日までパブリックコメントを受け付けています。帯広市教育基本計画について説明は以上です。

【会長】 ただ今、「第2期おびひろ子ども未来プラン」、「帯広市教育基本計画」について説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございますか。

【委員】 幼稚園、保育所、認定こども園の部門で無償化が始まり、従来より子どもを取り巻く環境が変わり、フォローするものが変わってきている。それに対して基本計画が従来通りの気がします。共働き家族が多くなっており、幼稚園での預かり保育の利用が倍くらいになっている。その分を幼稚園や認定こども園で補っていかないとならない現状である。雇用状況も非常に大変です。そのあたりもプランに入ると嬉しいです。

【事務局】 10月から無償化が始まり、子育て家庭については3歳から5歳は無償、0から2歳までの非課税世帯の方々についても無償になりました。子育て家庭の経済的支援は国の主導のもと、地方自治体も財源を負担し、幼稚園など各運営法人のご協力により、10月からの実施となりました。共働き家庭が増えた受け皿として公立もありますが、私立の皆様のご協力を得ながらしっかりとサポートしていくことにしており、概要には記載していませんが原案では「仕事と子育ての両立の支援」という柱の中に、無償化のことに触れながら、負担軽減措置が図られているという状況の中で、「安定的な保育サービスの提供」というところでは、様々な保育サービスの展開も考えていますし、「厳しい雇用環境」というところでは、働きやすい環境づくりや企業の取組みなど、子育て施策は総合的な取り組みが必要であると書き込みしています。

【会長】 ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

【委員】 1次予防と言われる非行をする前の段階、見回りといった活動はされており、補導件数に表れていると思うが、保護観察所には既に犯罪をした人達が来ます。彼らの多くは虐待であるとか貧困など様々な困難を抱えて、その果てに犯罪に至っているという背景があります。彼らが我々のところにきて指導や支援によって、地域で生活していきませんが、抱えている困難は直ぐに解決する訳でもないので我々だけではどうなる問題でもありません。抱えている困難の特性に応じた関りが必要になって来るであろう。それは保護観察所だけで完結する話ではなくて、保護観察所が関わる数か月とか1年とか2年とか限られた期間での関りだけでなく、例えば障がいがある方であればずっと支援が必要であり、

切れ目のない支援が地域で暮らしていくには必要な事であると考えております。かつ保護者も同時に困難を抱えている事が多いのでケアが必要です。ところがどこの自治体でもそうですが中々フォローされていない現実があります。本日様々な施策を聴かせてもらったが、こういった方々がいるということを知ってもらいたい。また、国の方で平成28年に再犯の防止の推進に関する法律ができており、平成29年には実施計画を定めています。地方自治体には努力目標ではあるが、地方毎の再犯防止に関する推進計画を定めることとしています。青少年の健全育成と大きく関わってくるテーマかと思っておりますのでご検討いただければと思います。

【事務局】 貧困の問題につきましては、こども未来プラン以外の分野計画においても大きな問題として捉えております。福祉部門であれば、子どもの貧困だけでなく、世帯としての貧困問題、障害をお持ちの方については障害者への支援をおこなっている課がありますので、計画を立てながら行っています。青少年課に関わる部分ですが、青少年問題協議会以外に子ども若者支援地域協議会もあります。子ども若者支援地域協議会は個別ケース検討会議も実施しており、個別に対応しなくてはならないケースであるとか困難を有している方に対し支援するにあたり、関係機関がどのように連携するかといった会議を開催しています。今後も市役所だけでなく関係機関のご意見をいただきながら、情報共有と連携をはかりながら進めていきたいと思っています。

【会長】 ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

【委員】 中学校の部活動で休養日が増えるという点がありますが、そうすると子ども達が余暇を利用して何をするかと考えると、仲間とお店に行くとか映画を見に行ったりカラオケに行くとかになってしまうと思っている保護者が多いと思います。なぜそうなるかと言うと小さい時から行く場所がない、児童館が市内に1箇所しかない。通常だと最低中学校区に1つある。乳幼児から高校生まで、いつでも使えるような地域の児童館が中学校に1つ必要だと思います。また、子育て支援センターが6箇所出来ましたが、乳幼児の親子が対象ですし、放課後の居場所も各学校に広がっていますが、月に1、2回程度の開催であり、中学生になると全く行くところがなくなり自宅でインターネット動画を観ているとか、SNSで友達と情報交換をするといった時間が多くなっています。プランの基本目標の中でも環境整備を是非検討していただきたいと思います。

問題を抱えている親子は孤立していて地域のなかでは見えにくくなっていると思います。子どもが学校以外の場所で地域の人の目に触れるような居場所が必要であると思います。

【事務局】 地域の中でのこどもの居場所ですが、小学校で行っているこどもの居場所づくり事業については、月に1回、多いところで週に2回程度行っております。それ以外の居場所ですが、他方面から地域における公園やコミセンなど、子ども達を含めた地域の人たちが使いやすくなっているのかといったご意見をいただいております。これはこども未来部だけでなく都市建設部門からもソフト、ハードの両面から全ての人が使いやすいものを考えていく必要があるのではないかとのご意見をいただいておりますので、そのようなご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

4 情報交換等

情報交換等(1) 関係機関・団体における取り組み状況について

【会長】 ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。他になければ情報交換に入りたいと思います。各関係行政機関及び団体から、現在の青少年にかかわる取り組み状況などについて、ご説明をいただき、最後に一括して、ご質問、ご意見をお受けしながら、情報交換を行いたいと思います。それでは帯広警察署さんいかがでしょうか。

【幹事】 帯広警察署で行っている青少年の健全育成に関する主な活動といたしましては、まず、少年補導活動を行っており、令和元年10月末の数字ではありますが、前年と大きな増減はなく、約700件の少年補導を行っております。同じ少年を補導している件数も含まれていますが、補導の対象行為は飲酒、喫煙、そして一番多いのが深夜徘徊となっております。深夜徘徊とは午後11時以降に出歩いている少年で、北海道青少年健全育成条例により禁止されており、正当な理由があつて、例えば午後10時ころまで塾で勉強していて真っ直ぐ帰ろうとしたが時間が過ぎてしまったというものであれば対象になりませんが、遊びに出ていた等の理由であれば深夜徘徊として補導しています。帯広市で行っている深夜巡回にも同行させていただいております。

また、少年の居場所づくり活動、いわゆる Jump プランを実施しており、社会貢献活動として動物園の清掃活動を手伝っていただいたり、農家に出向いて収穫作業などをし、一緒に料理をして食べるなどの活動を実施しています。啓発活動としては、出会い系サイト、コミュニティサイト等を使って成人から性被害を受けたという相談もありますので、そのような被害を受けないよう街頭啓発等を行っております。引き続き、来年も継続して活動を行ってまいります。

【会長】 ありがとうございます。次に帯広市生徒指導連絡協議会さんいかがでしょうか。

【幹事】 帯広市生徒指導連絡協議会は、市内小学校26校、中学校14校、高等学校10校の生徒指導担当者による指導や連携、情報交流を行っております。部会は定例会とい

うことで一堂に会しまして、警察、児童相談所、家庭裁判所、青少年センター、そして我々の5者で情報共有等を行っております。更に青少年センターが主催しております研修会や、我々が主催しております研修会を行っております。目的はそれぞれ生徒指導の担当者の方々にある程度の共通理解をもっていただくという事です。更に中学校と高等学校の生徒指導担当者による中高交流、小学校と中学校担当による小中交流という研修をそれぞれの学校に出向き、児童、生徒の様子を見ながら、今、小中高で問題になっている事などを交流しながら接続が上手く出来るように行っています。更に街頭巡視ということで、市街地を巡視しています。平原まつり、氷まつりにも顔をだしております。巡視活動は抑止効果もある程度あるのではということを進めています。

今年度も非行件数が少ない状況となっておりますが、活動の方は継続していきましようとのことで今後に向けての確認をしております。

【会長】 ありがとうございます。続きまして、帯広市青少年育成者連絡協議会からの報告は事務局を担当します青少年課から説明をお願いします。

【事務局】 青少年課が青少年育成者連絡協議会の事務局を担っております。資料「帯広市青少年育成者連絡協議会 令和元年度実施事業」をご覧ください。この一覧は青少年育成者連絡協議会、略して青連協と呼んでおりますが、青連協が今年度実施した、又は実施予定の事業になります。

③「わくわくこどもまつり」は、5月の連休のときに、児童会館でフランクフルトや綿あめの屋台を出しました。また、スポーツチャンバラの体験も実施しております。

⑤「こども王国」は、とかちプラザまつりに併せて毎年実施しております。ステージイベントや、射的、くじびきなどのゲーム、バルーンアートなどを行いました。

⑧「十勝子ども雪合戦」は、毎年おびひろ氷まつりにあわせ行っているものです。冬のイベントとして定着しておりますが、今年度は年明け2月2日に開催予定です。

⑬「スポーツチャンバラ大会」は、毎年とかちプラザで行っています。先ほどご説明いたしましたが、やわらかいエアソフト剣を用いていますので、安全なことから、手軽にできるスポーツとして普及を図っています。

⑭「青連協だより」は、年3回、全ての町内会に配布し、青連協事業の周知を行っております。

⑮「ジュニアリーダー養成講座あすかの会」は、今年度は24名が在籍しています。小学校6年生を対象に、1年を通して野外活動や地域活動を体験し、仲間作りをしながらお互いに研鑽(けんさん)し、ジュニアリーダーとしての役割を学ぶことを目的としています。概ね、ひと月に1回の活動が行われています。この表にはありませんが、この「あすかの会」を終了した子どもたちが、ジュニアリーダーで組織される「あるふあの会」というサークルに入り、「あすかの会」の研修があるときに手伝いにきてくれています。

⑩「地域子ども会リーダー宿泊研修会」です。⑮のあすかの会は、1年を通してリーダー研修を行うものですが、⑯の方は、2日間プログラムのリーダー研修となります。児童会館で1泊して、リーダーとしての基本の習得と仲間との交流を図っています。説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。関係機関・団体様から青少年健全育成に係る取り組み状況などのご報告をいただきました。次に皆様から、本日ご出席いただいている関係機関・団体の皆様へのご質問、ご意見などはございませんか。

【幹事】 帯広市青少年問題協議会の対象人員がどの程度いるのか、例えば小中学校の児童生徒数は直ぐわかるでしょうが、高校を卒業して働いている人達がどの位いるのかとか、私達を取り扱うべき対象人員がどの位なのかが分からない。その中で学校であれば部活に入っている人、少年団に入っている人はそれぞれの団体でわかると思いますが、「あすかの会」だとかジュニアリーダーだとかピンとこない。青少年を取り巻く数的な取りまとめをどこかで統括的に行っているのか知りたいのと、児童相談所の関係で、この会議に入っているのかいないのか伺いたい。

【事務局】 先ず、児童相談所については、本会議の委員、幹事にメンバーになっています。本日は所用のため欠席となっています。

数についてですが、青少年という括り自体は曖昧なところがあります。例えば青少年センターでは下は小学1年生から、昔は18歳まで、30歳までとかありましたが、今は青少年課で扱っている青少年は、地域若者サポートステーションが39歳までとなっています。確定ではありませんが、情報として来年度は対象年齢を50歳までと枠が拡大される予定です。そのように扱う青少年については曖昧ではありますが、ご意見をいただきましたのでどこまで数を把握できるか分かりませんが、少年団に入っている子ども達の人数となるとスポーツ振興室であるとか多岐に渡りますので、どこまで把握できるか分かりませんが、ある程度の数字については押さえていきたい。

【会長】 ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。ほかになれば、情報交換については、これで終了いたします。

情報交換等(2) その他

【会長】 次に、その他についてですが、事務局からの連絡事項はありますか。

【事務局】 私の方からは2点ご報告いたします。1点目は青少年センターについてです。今すぐではありませんが、日頃巡回を行うときに学校や地域の方々のご協力をいただきな

がら市内の巡回を行っていますが、地域の方々の中から、青少年の行動そのものは以前と比べてだいぶ変化してきており、巡回や啓発方法が今の時代に合っているのかといったご意見をいただいています。これから1年ないし2年をかけて、地域の方々や関係機関のご意見を伺いながら青少年センターのあり方について、今後検討を始めたいと思っています。帯広市青少年問題協議会につきましては年1回の開催となっていますので、次回開催時には方向性になるのか、ご意見をいただく場面になるのか決まってはいませんが、青少年センターのあり方について検討を始めることについてご報告させていただきます。

2点目は、成人の集いについてです。令和4年度から成人年齢が18歳に引き下げられます。成人の集いについてどうするか検討しておりますが、予定として今年度中に方向性を決めて、令和2年の4月以降に広報おびひろを中心に市民へ周知していきたいと考えています。

【会長】 他に連絡事項はありますか。

【事務局】 この会議の会議録につきましては、後日、事務局から作成したものの送付させていただきますので、皆様に修正、確認をお願いします。その後、市のホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。事務局からは以上です。

【会長】 その他、皆様から何かございませんか。ご意見がありましたらお願いいたします。特になければ、これで会議は終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。